

所管部課		行政管理部 課税課		部長		矢 吹 勇 一	
件 名		専決処分の承認について（東大和市税条例の一部を改正する条例）					
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項	
関係事項	条例規則						
	部課機関						
1. 要 旨 地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和8年3月31日付けで専決処分した「東大和市税条例の一部を改正する条例」について、同条第3項の規定により、市議会に報告し、承認を求めるものである。 (1) 主な改正点 ・ 軽自動車税の環境性能割の廃止に伴う規定の整備 ・ 固定資産税の特例措置に係る規定の整備 (2) 施行日 令和8年4月1日							
2. 経 過（現時点に至るまでの経過） 令和8年3月23日 条例改正を専決処分により行うことについて、令和8年第1回市議会定例会最終日の会議終了後に、市長から議会に対して説明 令和8年3月31日 地方税法等の一部を改正する法律の公布、持ち回り庁議により条例改正の審議、改正条例の専決処分、改正条例の公布							
3. 留意事項（問題点等）							
4. 主管部処理案（検討結果等） 令和8年第2回東大和市議会定例会に議案として提出したい。							
5. 審議結果 決定							